

仕事と子育ての両立支援に取り組んでいます

2011年 次世代認定マーク「くるみん」取得

当社行動計画 1 期目 (2005-2007年)・2 期目 (2007-2009年)に引き続き、
3 期目 (2009-2011年)も認定を受けました

キューピー株式会社

キューピーは、2011年5月、次世代育成支援対策推進法第13条^{*1}に基づく基準適合一般事業主として、東京労働局より認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」の使用が認められました。

当社行動計画の1期目(2005-2007年)は育児休業等の制度の整備と周知を、2期目(2007-2009年)は社内相談体制ならびに育児休業者の代替要員確保体制の整備を図り、認定を受けました。

3期目(2009-2011年)は、以下のような取り組みを実施したことにより認定されました。



次世代認定マーク
愛称「くるみん」^{*2}

《3期目(2009-2011年)の取り組み》

①育児に関する社内制度の周知

出産・育児休業者が理解される職場環境を整備するため、研修カリキュラムに「次世代支援」の項目を加え、制度の説明、周知を行いました。

②育児休業者への対応指針の整備

育児休業者への対応を、上司や各部署の社員が適切におこなえるよう、育児休業復帰者にアンケートを実施し、実態を把握。上司・総務担当者向けに「両立支援ガイドブック」を作成し、配布しました。

育児休業取得者数：男性 15 人 (12 人) / 女性 73 人 (30 人) () は 2 期目の実績

【参考】キューピーにおける男性の育児休業取得率^{*3}：約 11% (約 9%)

4 期目 (2011 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日) には、さらなる充実を図るために、下記の行動計画を策定しました。

《4期目(2011-2013年)の行動計画》

目標① 育児休業後に社員が復職しやすくするため、情報ツールの導入を図るなど、休業中の社員が情報を入手しやすい体制を整えます。

目標② 育児休業者への対応を、上司や各部署の社員が理解を深め、適切に行えるよう、3期目に作成した「両立支援ガイドブック」等を活用し、さらなる制度の周知を行います。

キューピーは、策定した行動計画を推し進めながら、従業員一人ひとりが安心して働けるよう、制度の充実、職場環境の改善、従業員の意識改革に取り組み、今後も仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備を一層進めていきます。

【参考】

- ※1 「次世代育成支援対策推進法」では、仕事と子育ての両立が図りやすい雇用環境の整備等を図るため、企業において行動計画を策定・実施することとされています。2005年4月1日から、301人以上（2011年4月1日以降は101人以上）の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画（認定基準は2年以上5年以下）を策定し、その旨を届け出ることが義務づけられました。策定した行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした企業は、申請の後、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。「認定」を受けた企業は、「認定を受けた旨の表示」（次世代認定マーク 愛称：くるみん）を商品等に使用することができます。
- ※2 次世代認定マーク（愛称：くるみん）は、直近に認定を受けた西暦年数（2011）から順次、以前に認定を受けた年の西暦年数の十位以下（09）（07）を表しています。
- ※3 2011年6月現在における最新のデータ、「平成21年度雇用均等基本調査」（厚生労働省）によれば、育児休業取得率は男性1.72%、女性85.6%です。